

栃木労働基準監督署において、
「栃木労基署『安全宣言』運動！確認書交付式」を開催しました。

栃木労働基準監督署では、管内において展開している「栃木労基署『安全宣言』運動！」に呼応して安全宣言を行った事業場に対し、『安全宣言』確認書を交付しておりますが、平成26年7月2日、JAしもつけニューアプロニーにおいて、同宣言を行った管内の主要事業場20社の出席により、『安全宣言』確認書交付式を開催しました。

「栃木労基署『安全宣言』運動！」とは、管内の事業場への『安全宣言』実施の呼び掛け、『安全宣言』確認書の交付のほか、教育プログラムの実施、無災害記録達成企業に対する報奨、強調期間の設定（特定期間における重点対策の実施）などを取組事項とした運動です。

特に『安全宣言』は、同運動の柱となる取組事項で、事業場のトップ自らが、労働災害防止のために特に力を入れて推進する具体的対策を定めた上で、職場の安全を宣言する取組です。

平成26年6月23日現在、『安全宣言』を行った事業場は管内の527

事業場で、その所属労働者数は36,408名となっています。



安全宣言実施事業場に確認書を交付する
小野寺栃木署長



確認書交付式の様子